

社会的養護・少年院出身者の 自立支援事業

独立行政法人福祉医療機構（WAM）が行う社会福祉振興助成事業（WAM助成）は、国庫補助金や寄付金を財源とし、高齢者・障害者などが地域のつながりのなかで自立した生活を送れるよう、NPOやボランティア団体などが行う民間の創意工夫ある活動などに対し、助成を行っています。

今号では、WAM助成を活用した特定非営利活動法人スマイルリングの取り組みを紹介します。

児童養護施設・少年院を退所した 若者の自立支援

社会的養護のこどもたちは、原則18歳になると公的サービスが受けられず、児童養護施設や里親などの元を離れて自立した生活を送らなくてはならない。頼れる大人や帰る場所をもたないこどもたちは、孤立感や不安を抱え、就労や社会生活においてもさまざまな困難に直面している。少年院の出所者も同様の困難を抱えるケースが多く、適切な受け入れ先が少ないため、再犯のリスクが高いことが問題となっている。

北海道帯広市にある特定非営利活動法人ス

マイルリング（理事長・堀田豊稔氏）は、平成28年に児童養護施設や少年院を退所した若者たちの自立支援を目的に設立された。平成31年から家庭や行き先のない若者に安心できる住まいや食事を提供し、自立した生活に向けた準備を行うシェアハウス「スマイルリングホーム」の運営を開始している。

運営するシェアハウスでは、児童養護施設や少年院を退所した若者が抱える生きづらさに寄り添い、「見守り・つながり・支えていく」という家族のような関係性を構築しながら、伴走型の自立支援に取り組んでいる。

シェアハウスを開設した経緯について、理事の野々村千晶氏は次のように説明する。

「理事長の堀田自身も青年期の非行により少年院や刑務所に入所した経験があります。30歳で刑務所を出所し、人生の立て直しを考えていたときに、児童養護施設出身で元プロボクサーの坂本博之氏と出会い、同氏が全国の児童養護施設で行っていたボクシングセッションという交流活動に参加するようになり、さまざまな境遇にあるこどもたちがいることを知りました。大人はこどもたちに夢をもつことを語りがちですが、こどもから『自分た

ひと言

WAMから

社会的養護出身の若者に寄り添って支援する活動に、元当事者ならではの視点から丁寧に取り組みられました。全国的に、社会的養護に特化した取り組みをしている団体はほとんどなく、ノウハウもまだ蓄積されていないチャレンジングな分野であると思料いたします。札幌やその他道内各地にもサポートネットワークができつつあるとのことですので、それらのネットワークにつながっていない組織や、一般市民に向けても、積極的な発信を定期的に続けていかれることを期待します。

ちは失敗が許されないから夢なんてもてない」といわれたことをきっかけに、失敗しても戻って来られる実家のような場所をつくれ、自立した生活を目指しながら、夢をもつことができるのではないかと考え、シェアハウス機能を備えたシェアハウスを開設しました（以下、「」内は野々村氏の説明）。

なお、シェアハウスの運営は、利用者の利用料を除き、すべて法人の持ち出しで運営していたが、令和6年に自立準備ホームの認可を受け、少年院を退所した若者については保護観察所から委託費を受けているという。

そのほかにも、令和3年に舗装工事を行う株式会社スマイルリングを設立し、若者たちの雇用を進めるとともに、令和6年に発達障害や知的障害をもつ利用者を受け入れる障害



者グループホームを開設している。

WAM助成を活用し、 若者の自立支援を強化

同法人は、令和6年度のWAM助成を活用し、「社会的養護出身者及び少年院出身者の自立支援事業」を実施した。

同事業は、児童養護施設や少年院を退所した若者に対する自立支援の強化を目的に、①困窮する若者の生活基盤作りサポート、②食糧支援・金銭管理サポート、③活動周知のための広報活動、④相談事業を行った。

「困窮する若者の生活基盤作りサポート」では、シェアハウスの利用者が将来的に自立した地域生活を送ることができるように、一人ひとりに寄り添った伴走型の生活支援を行うとともに就労支援や定着支援を実施した。

2階建ての一軒家を活用したシェアハウスの定員は6人で、安
全面から男性のみを
対象としている。助
成期間中の支援実績
としては、社会的養



▲▼シェアハウスの個室とリビング。利用者に寄り添いながら生活支援や就労先の紹介、定着支援を実施している



護の若者3人、少年院を退所した若者4人の延べ7人が利用した。

生活環境としては個室と共有スペースとなるリビングを設け、若者たちが自立に向けて共同生活を送っており、野々村氏が朝から夜9時まで常駐し、利用者の生活支援を行っている。

「シェアハウスは利用期限を設けず、利用者の状況に応じて相談しながら地域移行を目指しています。自立準備ホームの利用期間は原則6カ月となりますが、とくに当法人が関わる少年院を退所した若者は、薬物・アルコール依存などを抱え、受け入れ

令和6年度事業

特定非営利活動法人スマイルリング

社会的養護出身及び少年院出身者の自立支援事業



WAM助成
e-ライブラリー

事業概要

助成額

598万4千円

【事業概要】

保護者を頼ることができない児童養護施設を退所した若者や、少年院の退院後に適切な受け入れ先のない若者の自立支援を目的に、安心できる居住や食事を提供するとともに、生活・就労支援を行う事業



【実施内容】

◆困窮する若者の生活基盤作りサポート

運営するシェアハウスで困窮する若者を受け入れ、自立した地域生活を送れるよう伴走型の生活支援や就労支援を実施

◆食糧支援・

金銭管理サポート
生活困窮に陥った若者を対象に食料支援と金銭管理の指導を行う

◆活動周知のための広報活動

施設入所中の子ども・若者に活動を周知することにより、退所後の孤立防止や早期のサポートにつなげる

◆相談事業

24時間365日対応の相談窓口を設置し、将来的な不安を抱える若者や家族などからの相談に対応



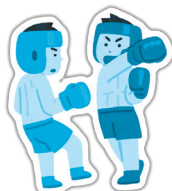
【成果】

◆シェアハウスの支援実績として、年間延べ7人の若者が利用した。居住や食事の提供をはじめ、生活習慣の指導、行政手続きや医療機関の同行支援のほか、自立した地域生活が送れるよう就労先の開拓や定着支援、居住探しなどを実施した

◆生活困窮に陥る若者を対象にした食糧支援は、延べ149人（実人数25人）が利用した。利用時に金銭管理の指導を受けることを要件としており、利用者と一緒に収支と支出のバランスを見直すことにより改善するケースもあった

◆活動周知のための広報活動では、4カ所の児童養護施設を訪問し、若者とボクシングセッションを実施したほか、講演会やオンライン座談会などを通して困難を抱える若者の現状や背景にある問題などを広く発信した

◆相談事業では、将来に不安を抱える若者や家族などから電話やメール、LINE、対面などで相談を受けつけ、年間約1000件の相談対応を行った



利用者に寄り添った生活支援

先にすべて断られて当法人とつながるケースが多く、その期間だけで更生や自立することはほぼ不可能なため、シェアハウスとして繰り返し利用したり、失敗しても何度でもやり直しができるようにサポートしています。

生活支援の取り組みでは、食事の提供をはじめ、洗濯や清掃、ゴミの出し方、金銭管理

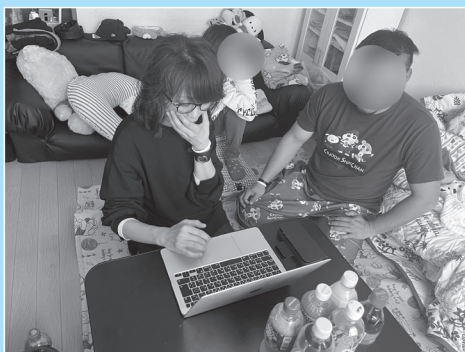


など生活に関する指導、福祉制度やサービスの情報提供のほか、医療機関の受診、住民票や障害者手帳の取得、生活保護の申請などの行政手続き、買い物支援などの同行支援を行った。

食事の提供では、野々村氏がシェアハウスのキッチンで料理をつくり、夕食は利用者が食卓を囲んで家庭的な雰囲気の中で食事をしているという。

「自立した地域生活を送るためには、金銭管理を身に着けることが大切になります。少年院を退所した若者のなかには、犯罪で大金を得て生活していたことから、『収入が月30万円では生活できない』という人もいて、そもそもそれだけの収入を得ることがどれほど難しいのかを理解していないケースもあります。一般的な金銭感覚や生活習慣を身に着けるため、スーパーと一緒に買い物に行ったり、家族のようにサポートしています。社会的養護の若者だけでなく、少年院に入っていた若者には幼少期に親から虐待を受けた経験をもつ人が多く、このような若者にただ更生

や自立を促しても難しいため、心のケア



▲食糧支援では、生活に困窮する若者の自宅に食糧を届けるとともに、金銭管理の指導を行った

▼啓発活動として高校で薬物に関する講演を実施した



をしていくことが重要となっています」。

就労支援としては、これまで同法人が開拓してきた飲食業や建設業などの企業を紹介するほか、設立した舗装工事会社で若者たちの雇用を行っている。

「以前は、正社員として企業に就職して定着させたいと考えてきましたが、仕事の環境が変わったり、人間関係が希薄なほうで定着する若者が多いことから派遣会社を活用するケースも増えていきます。帯広市は農業が盛んなこともあり、さまざまな農業に関する仕事をつないでいただいています」。

金銭管理のサポートにより生活習慣の見直しを図る

「食糧支援・金銭管理サポート」では、独立した後に生活困窮に陥った若者への食糧支援を実施し、延べ149人（実人数25人）が利用した。

生活困窮に陥る根本的な問題として金銭管理ができていないことがあげられるため、金銭管理のサポートを受けることを食糧支援の要件とし、生活習慣の見直しを図ることを目指した。

「食糧の提供方法としては、レトルト食品や即席麺、缶詰、調味料など日持ちする食品を中心に、利用者の自宅

に毎月訪問して届けており、遠方の場合には郵送しています。訪問時には、生活状況を確認するとともに、金銭管理のために作成したExcelシートを活用して月ごとの収入と支出を記録してもらい、削減できるものを一緒に考えたり、節約方法などのアドバイスをしています」。

入所中から関わり、退所後のスムーズな支援につなげる

「活動周知のための広報活動」では、児童養護施設や少年院にいることも・若者と入所中から顔の見える関係をつくり、退所後の支援につなげることを目指した。

具体的な活動としては、4カ所の児童養護施設と少年院（5回）を訪問し、児童養護施設ではボクシングセッション、少年院では講話とグループワークを実施した。

ボクシングセッションは、こどもたちがこれまで辛かったことや悔しかったことなど、思いを込めてパンチを打ち、大人がミットで受け止めることで、心のなかの思いを発散させる交流プログラムとなっている。参加したこどもたちからは好意的な反応が多く、施設退所後の孤立防止や支援へのスムーズな移行が期待されている。

さらに、対外的な広報活動として、同法人主催の講演会（3回）やオンライン座談会（6回）を開催し、制度の狭間に置かれた若者たちの現状を伝え、社会全体で支える必要性の理解を深めた。参加した地域住民や関係機関、企業などとの新たなつながりが生まれ、ネッ



助成事業の成果としては、利用者一人ひとりに寄り添いながら、伴走型の自立支援を実施することができた。

包括的な支援により、 自立した地域生活に移行

トワークの広がりを見せているという。
そのほかにも「相談事業」では、24時間365日対応の相談窓口を設け、将来に不安を抱える若者やこどもの非行などで悩む家族からの相談に対応した。相談方法は、電話やメール、LINE、対面など柔軟に受けつけることで、相談件数は年間延べ1000件にのぼった。
相談の内容に応じてシェアハウスの受け入れや専門機関につないでおり、「相談できる場所がなく、話を聞いてもらえただけで安心した」という声が寄せられるなど、精神的な支援になっていることがうかがえた。



▲▼児童養護施設で実施したボクシングセッションの様子。在所中からこどもたちと関係性をつくることで退所後の孤立防止や早期のサポートにつなげている



関係機関との連携体制が強化

特定非営利活動法人スマイルリング

理事 野々村 千晶氏



当該事業では、WAM助成をうけたことで利用者一人ひとりに寄り添いながら伴走型の自立支援を行うことにより、信頼関係を構築して継続的にサポートすることができています。

事業を通して医療機関や福祉事業所、支援団体、行政、保護観察所などとの連携体制を強化することができました。その要因として、WAM助成の採択を受けたことで活動に対する信頼度が高まったことが大きいと感じています。

市議会の政策勉強会や法務省の担当者と、どうすれば少年院を退所した若者の再犯を防止できるのか意見交換の機会をいただいたり、保護観察所から相談を受けることも増えています。

◆団体概要

〒080-0802
北海道帯広市東2条南26丁目9-1
TEL: 0155-67-4774
URL: <https://www.npo-smilering.com/>
設立: 平成28年1月
理事長: 堀田 豊稔

「北海道は広すぎることもあり、これまでは帯広市以外にいる若者への早急な対応が難しいところがありました。札幌市と釧路市にスマイルリングという名称を用いて、児童養護施設出身の若者たちのサポートを行うボン

がみられました。また、食糧支援で金銭管理のサポートを継続的に行うことで、根本的な生活改善につながり、貯金ができるようになったケースもありました」。
今後の展望については、少年院を出所した若者たちをサポートするネットワークをつくりたいとしている。

児童養護施設や少年院を退所した若者に寄り添いながら、伴走型の自立支援を行う同法人の活動が全国に広がることが期待される。

「シェアハウスの利用者にに対し、関係機関と連携しながら包括的な支援を行うことにより、自立した地域生活に移行できた事例に於いて、根本的な生活改善につながるような若者をサポートするネットワークをつくる必要性があると感じています」。



社会福祉振興助成事業に関するお問い合わせ

●NPO リソースセンター

NPO 支援課（助成事業の相談・募集、NPO の融資相談等）

TEL : 03-3438-4756 FAX : 03-3438-0218 (共通)

NPO 振興課（助成事業の広報、事業評価等）

TEL : 03-3438-9942 FAX : 03-3438-0218 (共通)

NPO 等の民間福祉活動への
応援よろしくをお願いします！

当機構では
寄付金を募集
しています



お問合せ先: 03-3438-0211 (総務部総務課)

